

第1回 内航船の廃食油回収・バイオ燃料活用に関する連絡協議会 議事要旨（案）

日 時：2023年9月15日（金）15:30-17:00

場 所：JRTT 20階第3会議室（Web会議併用）

参加者：日本内航海運組合総連合会、一般社団法人日本旅客船協会、全国油脂事業協同組合連合会
一般社団法人日本船用工業会、独立行政法人鉄道・運輸機構（事務局）、国土交通省、
豊田通商株式会社、株式会社ダイセキ環境ソリューション
※参加者氏名は会議資料を参照

資料：添付

はじめに

- ◆今次会合より、日本船用工業会がメンバー参加。また、国土交通省がオブザーバとして参加。
- ◆開会に先立ち JRTT 理事の磯野が挨拶（ここまでプレスが同席）。
- ◆第3回準備会の議事要旨を確認（事前照会ができなかつたため、連絡協議会後にメールでメンバーに照会）。

議題1 参加規約について

- ◆事務局より資料1に基づき次が説明。
 - 連絡協議会を8/31に発足したため、参加規約の発効日を8/31とした。
 - 参加規約案の内容は、準備会で審議したものから変更なし。ただ、要望を受け、参加規約案の別紙として申込用紙を追加。
 - プレスリリース・これから整備する連絡協議会のHPで新たな参加申込みがあれば、事務局から連絡協議会メンバーに連絡。
- ◆主な意見コメントは次のとおり（→事務局回答）。
 - 日本船用工業会は、今次会合から参加したが、あらためて参加申込書の提出は必要か。
→申込書の記載内容を既にメールで連絡いただいているため、あらためての提出は不要。

議題2 今年度の事業計画について

- ◆事務局より資料2に基づき次が説明。
 - 23年度の事業計画の柱は、廃食油回収ガイドラインとバイオ燃料活用マニュアルの試案の作成と必要な実態調査の実施。ガイドラインとマニュアルは、事業計画に対象となる事業者と規定すべき内容の例示を記載。
 - 参考として、23-25年度の3年間の全体事業計画を作成。ガイドラインとマニュアルは25年度の完成が目標で、24年度から必要な事業実証を実施。
- ◆主な意見コメントは次のとおり（→事務局回答）。
 - 23年度に行う廃食油回収ガイドラインの試案の記載内容のレベル感は。

→ガイドラインの構成がわかる目次とプラスアルファ程度の内容程度であり、後者については、実態調査を踏まえた解決すべき課題などを予定。課題の解決策は、24年度から実施する事業実証で行い、その結果をガイドラインに反映するイメージ。

○事業実証でのバイオディーゼル燃料のバイオ燃料の濃度（混合度）はどの程度か。

→22年度に国交省がバイオ燃料ガイドライン調査で行った実船実験での濃度24%が目安となるが、廃食油の回収量、バイオ燃料の価格などを踏まえ、参加事業者と相談しながら決定していきたい。

○廃食油原料のバイオディーゼル燃料自体は、船舶用エンジンであれば燃焼するが、バンカリング規制や石油系燃料と比較した燃料の時間変化（経年劣化）に注意が必要。

→バンカリング規制については、国交省のバイオ燃料委員会でも指摘あったところであり、重要な視点と認識。経年劣化については、同じく国交省のバイオ燃料委員会でも実験が行われる予定だが、原料となる廃食油の地域性も課題であり、この点は事業実証で検証したい。

議題3 今年度の調査計画について

◆事務局より資料3に基づき次が説明。

○廃食油回収ガイドラインの試案の作成のため、船舶における廃食油回収の実態を船舶側・港湾側の関係者からヒアリング調査。実態調査の候補船（地域）は、旅客船2隻（フェリー）・貨物船2隻（RORO船・貨物船）で検討。

○調査予算は、内航総連が提供し、委託先は、海上技術安全研究所を予定。

○実態調査とあわせて、連絡協議会メンバー参加の現地見学会を実施。

○当初計画していたバイオ燃料活用マニュアルの実態調査は、同じ内容を国交省のバイオ燃料委員会の23年度調査で実施するため、当該調査と連携することで、実態調査は見送り。

◆主な意見コメントは次のとおり（→事務局回答）。

○候補船の旅客船については、名古屋・大阪の2地区のフェリーを予定。

その他旅客船として、屋形船事業者に廃食油回収の実態のアンケート調査を実施し、18社から回答あった。すでに全油連の事業者から回収してもらっている事業者もある模様。

○候補船の貨物船のRORO船については、旅客定員を有すRORO船を予定。地域については、連絡協議会の結果を踏まえ調整していきたい。

○その他貨物船については、廃食油の量は少ないがRORO船以外の純粋な貨物船も検討しており、JRTTの共有建造事業者に打診中で大型セメント船が関心ある模様。

議題4 関連情報について

◆事務局より資料4-1,2,3,4,5に基づき次が説明。

○船舶におけるバイオ燃料の利用に関する調査検討委員会 ※参加報告

○船舶のバイオ燃料活用の国際動向（国際海事機関の審議結果等）

○関係省庁のバイオ燃料の政策動向（令和6年度概算要求含む）

○廃食油回収に取り組む自治体のリスト

○廃食油回収に取り組む事業者のリスト

◆主な意見コメントは次のとおり（→事務局回答）。

- 燃焼時トラブル回避のためには、廃食油原料に限らずバイオ燃料の品質が課題。廃食油原料の場合、添加剤の影響が懸念。燃料製造時の品質基準もあるが、燃料保管時の安定性や燃料供給時の重油混合の考慮も重要。
- 品質保持は、食用業界でも課題になっている。廃食油は廃棄物と言うこともあり難しい面もあるが、日本農林規格 JAS などの基準作りを含め廃食油から精製した油脂の品質をいかに維持するのかを取り組み始めたところ。廃食油原料の燃料のトラブル対応については、食用業界では PL 保険をかける例もあるが、現状は補償内容が弱く、今後の品質基準作りとあわせて議論していく予定。
- 関係省庁のバイオ燃料の政策動向について、経産省・国交省には関係委員会があるが、現在のところ農水省には該当の委員会はない。ただ、農水省が進めるバイオマス産業都市構想というものがあり、今後関係するとすれば、その選定委員会になるかもしれない。なお、全油連の所管課は農水省のバイオマス政策課。
- 年間に全国の家庭から排出される廃食油は、約 10 万トンあるが、そのうち自治体が回収できているのは約 4,000 トン程度で回収しきれていないのが現状であり、自治体も地域回収の促進に取り組んでいる。船舶の地産地消リサイクル実証をする際には、この地域枠組みと連携できるとよい。

議題 5 その他

- ◆事務局より資料 5 に基づき次が説明。
 - 連携協議会の情報発信サイトのイメージ
- ◆主な意見コメントは次のとおり（→事務局回答）。
 - ※特にコメントなし。

次回の連絡協議会

- ◆次回の連絡協議会は、2 月中旬から 3 月上旬に開催予定。
 - 22 年度事業の活動報告と 23 年度から実施する実証事業の外部資金応募が主題。
 - 外部資金応募については、例年に従えば公募は 2 月下旬ごろの予定だが、1 月ごろから計画書、予算積算など応募書類の作成作業に着手するので、連絡協議会メンバーに協力いただきたい。

（以上）